

# 都市社会の変容と都市の社会学的研究

小 松 秀 雄

## Summary

### Social Change and Urban Sociology

Hideo Komatsu

Rationalization, commercialization and privatization have expanded into civil society in parallel with the development of capitalism in advanced societies. Because of those expansions the city also has undergone a change and social groups (say, the community, the neighborhood, family) have been in a critical situation.

In Japan the traditional neighborhood associations, called "chonaikai," "burakukai," "jichikai" are going in the direction of disorganization. The theory of symbolic interactionism suggests that the new grouping such as "social world," "scenes" is forming a small community instead of the traditional social groups in the city. Jürgen Habermas has called this social change "the structural transformation of the public sphere."

In this paper, by reexamining the trends in Urban Sociology, we make it clear that rationalization, the expansion of market mechanism, and privatization have produced an effect on urban life. Those changes have caused urban crisis and therefore we have to reconsider the urban restructuring process of the modern city.

## <目 次>

### 問題の所在

1. システム合理性の拡大と都市社会の危機
2. 資本主義の高度化と都市生活の変貌
3. 私化の進行と都市社会の再編成

結び

### 問題の所在

現代の日本の都市では大衆社会的状況と、法制化や私化と呼ばれる状況が拡大しつつあり、地域社会は解体の危機に瀕していると言われている。

元々、近世の江戸、大阪、京都のような大都市には独自の町内組織があり、比較的はっきりした地域社会が見られた。また、その他の大小様々な城下町などにも同様の町内組織を中核とする地域社会が存在していた。そして、明治維新を境に近世の伝統的町内組織は近代国家の合理的行政組織の中に組み込まれながら、都市固有の町内会として再編成され、日本の近代都市の社会生活と経済発展を支えていた。ところが、第二次大戦後の諸改革によって「強制的行政組織」型の町内会は解体され、「任意団体」型の自治会が作られるようになった。現代の任意加入の自治会は戦後の民主主義思想や資本主義の経済社会的状況と親和性を持っていたために、住民にとっては当たり前の地域組織であるかのごとく受けとめられていく。そのような状況の中で私化と資本主義の高度化がさらに進んでいく現代社会では、一方には伝統的共同体規制から解放された小家族と個人が出現しているのに対して、他方には巨大な組織体が林立しており、それらミクロとマクロの要素を媒介する地域社会という社会形象がますます見えにくくなっている。もはや地域社会は住民の生活にとっては重要な意義を持たないのだろうか。

現代都市に関する、そのような認識と問題意識を基本に据えて、都市社会の変容と都市の社会学的研究の関連を、次のような三つの観点から整理しながら再検討してみたい。システム合理性の拡大、資本主義の高度化、私化の進行。これら三つの問題は都市に限らず全体社会と文化全般に関わる総合的性格を持っているけれども、ここでは都市社会と都市生活に的を絞って考察する。

### 1. システム合理性の拡大と都市社会の危機

既に古典的名著になっているワース「生活様式としてのアーバニズム」に準拠して、都市を「社会的に異質な諸個人の、相対的に大きい・密度のある・永続的な集落である」と定義すれば、特定の時代や社会を超えて、いつでも、どこにでも都市なる社会形象は存在するだろう。本稿で問題にしたいのは、現代の、しかも日本のような先進資本主義社会における都市であるが、近代以前や「余り発展していない社会」における都市との違い、さらに現代の先進社会に

おいても都市が存在する各社会や文化の相違も重要なポイントになるだろう。最初にハーバーマスが指摘した、合理化と法制化 verrectlichung の進行による「公共性の構造転換 Strukturwandel der Öffentlichkeit」<sup>2)</sup>（コミュニケーション的合理性=理性の危機）が都市社会に与えている影響について考えてみよう。

西ヨーロッパの市民革命が目指した市民社会の理想形態では、市民的公共性 *bürgerlichen Öffentlichkeit* に基づいて地域社会、例えば都市社会の運営が行われるはずだった。ところが、19世紀の中頃からテクノロジーと経済が急速に発展すると同時に、国家官僚制が肥大し、企業と様々な団体も官僚制化したために、市民的公共性の基盤が次第に掘り崩されていく。すなわち、まず国家と市民社会を守るために最小限の軍隊=警察と行政機構を備えていればよいという考え方から、市民の教育、医療、生活保障など生活全般に関わる多種多様な要求に応える機構と能力を持つべきであるという考え方へ転換した。そこには、いわゆる自由主義的法治国家（市民生活には極力関与しない、安上がりな国家）から福祉国家（市民社会に積極的に介入し指導する国家）へという、国家形態の変化が伴っていた。市民たちの交易と社会生活から生じてくる問題がテクノロジーと経済の発展につれて量的に増大しただけでなく、量的に多様化し、様々な法制化を必要とするようになり、新しい行政機関や公的団体が次々と形成された。さらに、それらの機関や団体自体も次第に巨大なものになり、その内部にまた新しい組織も生まれるようになる。結局、自分たちが生活している市民社会、または地域社会の諸問題を公開の場における市民たち自身の討議 *diskurs*（ディスクルス）を通じて解決していく方式は全体社会の「実情」に合わなくなってしまった<sup>3)</sup>。確かに、市民たちのディスクルスを通じて共通の合意を成立させる民主的な自治方式よりも、官僚制のヒエラルキーと専門家の公的権限によって迅速に事を処理する方式が、時代と社会の速い変化、並びに膨大な諸問題の山に対しては相応しいやり方であるかもしれない。

ところで、日本社会の場合には元々、市民的公共性の理念が欠けており、公的権限が地域社会の内部に深く入り込んでいたために、本来の自治会が育ちにくく土壌があった。例えば、徳川時代の城下町における町内組織は町奉行直属の下部機関であり、本町人から選ばれた町役人が「お上の趣旨」に従って町内を管理していた。町人たちが公開の場において討議しながら、規則を決めて権力を行使していくことは考えられなかった。明治維新以降もタテマエ上はともかくも、実質的には伝統的町内組織を継承するために、日本の近代都市では最初から都市社会の内部に国家機関がかなり入り込んでおり、町内会も国家行政の下請けをする末端の行政機関のイメージが強かった<sup>4)</sup>。したがって、ハーバーマスが唱えた「公共性の構造転換」の枠組みを、19世紀後半から20世紀中頃までの日本の社会にそっくりあてはめるわけにはいかない。市民的公共性が近代国家の肥大化によって形骸化されてしまうという構図は日本の社会では通用しないようである。

しかしながら、第二次大戦になると市民的公共性と国家との対抗関係が日本の社会にも現れ始める。すなわち、伝統的町内会に関しては戦後の民主主義思想と制度の普及を背景として、ようやく行政の末端機関=下請け機関からの脱皮が図られ、市民的公共性に基づく本来の自治

会も形成され始めた。天皇制と官僚制の性格が変わったために、公務員に対する考え方も、また住民自身の自己意識も民主主義に親和するものに変わり、「お上」の命令からではなく草の根からの自発的自治会形成の動きが広がるようになった。遅ればせながら、日本の社会にも西ヨーロッパ型の市民的公共性の仕組みが定着するかに思われた。だが、昭和三十年代からの高度経済成長による自治会を取り巻く情勢は微妙に変化しつつある。増え続ける都市社会の諸問題を迅速に処理して欲しいという、住民たちの要望が強くなり、行政機関と専門家が公共的討議を介さずに次々と事を運ぶような方式が拡大せざるを得なくなる。あるいは住民たちの要望とは別に、テクノロジーや経済の急速な発展によって知らない間にシステム合理性が、芽生え始めた市民的公共性を再び浸食するようになったと言えるかもしれない<sup>5)</sup>。

いずれにせよ、市民的公共性の理念が社会の近代化を押し進めてきた西ヨーロッパ社会であればこそ、意図せざる法制化とシステム合理化の進行による公共性（コミュニケーション的理性）の危機という状況を差し迫った問題として深刻に受け止めることもできるけれども、日本の場合には伝統的町内会と現在の自治会の特徴を良く見極めた上で、「公共性の構造転換」を考えなければならない。都市社会の中に深く入り込んでいる国家機構に対抗するために新しい自治会を作る運動、あるいは半官半民的機関であった伝統的町内会の積極的意義を認めて市民的公共性の拠り所として町内会を活用する運動、その他にも様々な住民運動が現れている。恐らく伝統的町内会を積極的に評価する立場からすれば、ある程度住民たち自身の公共的討議によってそれぞれの地域社会を運営してきた経験と自信があり、むしろ問題は「システム合理性による浸食」よりも地域に対する住民自身の無関心の増加にあることになるだろう。その問題は後述する私化の進行に関連してくるので、ここでは問題を指摘するにとどめたい。

システム合理性と公共的討議の対抗をめぐる、欧米と日本の社会的文化的コンテクストの違いを考慮しながら、日本の現代都市における自治会の趨勢を眺めると、確かに今まで存在しなかった市民的公共性を実現するための場として自治会を評価する住民が増加しているように思われる。例えば戦後生まれの高学歴層にとって、かっての半官半民的町内会は欧米文化と同様に直接体験していない異文化に近い社会形象であり、戦後の民主主義の思想と制度の方がアリティを感じるのではないかろうか。そういう戦後の地域自治＝民主主義を都市生活の原点に置いても不思議ではない。もちろん、形を変えながら何百年も継承されてきた町内の制度や精神的風土がそう簡単になくなるものではないかも知れない。どこかに「お上の趣旨」に従順になってしまふ気質が残されているかもしれない。伝統性と近代性、さらに両者を超えるもの（仮にポストモダンとでも呼ばれるもの）が混然となっているのが現代の日本の都市を取り巻く姿であり、都市を研究する者は三つの要素の錯綜をじっくりと解きほぐしていくなければならないだろう。

ハーバーマスが提起した「公共性の構造転換」や「システム合理性による公共生活圏の浸食」をめぐる問題は、高度な福祉国家を目指す先進資本主義社会に共通のものであり、無視できないうだろ。また、ハーバーマスに限らずカステルを旗手とする新都市社会学も国家と都市の関連を主な研究テーマとしており、今後は国家や法制を抜きにして社会学の立場から都市を論ず

ることは許されないだろう。

## 2. 資本主義の高度化と都市生活の変貌

福祉国家の肥大による影響とは別に、資本主義の市場経済の仕組みが都市社会の内部に浸透するにつれて、都市社会と生活は様々な影響を受けるようになった。ここでは都市というものを、住民の生活問題の解決、処理過程＝システムという視点から捉えながら、市場経済の論理が都市に与えた影響について考えてみたい。

資本主義、または市場経済と都市の関連については、20世紀の初めにジンメルが『貨幣の哲学』と「大都市と心的生活」において主に貨幣経済という視点から分析している<sup>6)</sup>。ジンメルの場合には、貨幣というメディアが高密度の集落に住む都会人に与える心理的影響を中心に分析を試みており、主知主義的態度を助長しながら、お互いに余り干渉せずに共存し合う生活形式を生み出していく姿が描かれている。ジンメルの都市論を受け継いだシカゴ学派の場合には、主に20世紀前半のアメリカの資本主義社会における都市をモデルにしてワースが「生活様式としてのアーバニズム」という形に、都市生活の姿をまとめた。その論文を契機にして都市的生活様式という観点から都市を研究するアプローチが確立されたと言えるけれども、ワースだけでなくパークやバージェスを始めとするシカゴ学派の都市研究には国家や資本主義と都市を接合する視点が余り前面には出ていない。ジンメルに含まれていた経済社会的視点が後退している。1970年代以降の新都市社会学と生活構造論になって、ようやく国家、経済と都市を関連づけて総合的に研究する手法が定着するようになった。ワースのアーバニズム論も、新都市社会学の集合的消費論や生活構造論と接合されることによって豊かな内容を発展させることができる<sup>7)</sup>。新都市社会学の発想を取り入れた、森岡清志らの生活構造論を手がかりにしながら、最近の都市生活の変貌を探ってみよう。

資本主義経済が都市生活の内部に浸透するにつれて、住民が必要とする物とサービスは貨幣と交換に商品として購入され消費されるようになる。衣食住の用品ばかりでなく、教育や医療などのサービスも貨幣の交換対象になり、そしてその他のほとんどの物やサービスが商品として市場経済の中に組み入れられていく。言い換えれば、都市の住民が日常生活の場で直面する多種多様な問題が、市場経済の仕組みに即して解決・処理されるようになる。例えば、個人個人の家庭における衣食住をめぐる問題、冠婚葬祭の実施、道路や公園の整備と管理、防火・防災、学校や病院の建設、その他生活環境の整備と改善などが何らかの形で、また程度で市場経済の仕組みに合わせて処理される可能性が高くなる。ただし、全ての人が全ての問題、または必要な市場経済の仕組みに合わせるわけではなく、場合によっては別のルートを使って問題を解決したり必要な要素を調達するかもしれない。要するに、市場経済を中心に生活を再編成する。

ここで試みた生活問題の解決・処理のパターンを、具体的に再検討しておこう。まず葬式を例に考えてみると、一般に農村社会では隣組と親族が中心になって必要な物とサービスを調達し、また労力を提供し合いながら、お互いに助け合って式を運営する。香典のような貨幣のや

り取りもあるが、大体は市場交換の方式に頼らずに共同と助け合いの心で葬式の諸事万端を処理していく。ところが、最近の都市では専門の葬儀屋を中心になって必要な物とサービスを調達し、業者が指定したやり方で葬式が進められ、さらに後始末も業者が上手に取り計られるケースも多い。葬儀屋がお膳立てした舞台で喪主家族、親戚、知人たちが式を進める過程で悲しみを分かち合い、人間の死という事態に対処している。死の重みとか、周囲の人々の悲しみは昔と余り変わらないと思われるが、葬儀の方式や関わる人々の範囲はかなり変化しているのではなかろうか。恐らく、隣組という地縁集団が脱落し、その代わりに葬儀屋が式次第をコントロールするようになるだろう。

住民がどのような形で生活問題を解決・処理するかは、個人個人の生活観や考え方によ存する確率も高いかもしれないけれども、それぞれの都市が備えている施設や生活環境のあり方に少なからず影響されるだろう。葬儀の専門業者がいるかどうか、また業者が十分な物やサービスを持っているかどうか、もし業者がいなければ市場交換方式に基づいて葬式を営むことはありえない。親族や近隣などがお互いに助け合いながら、式を進める他はない。それは、葬儀に限らず冠婚葬祭全般にわたり、あるいは生活全般に関して言えることであり、必要な財貨とサービスを調達し提供する業者がいるかどうかは大きなポイントになる。日本のように資本主義が高度化していく過程で、多種多様な専門業者が出現した社会では、市場交換方式によって生活問題や需要を解決・処理していくパターンが広まりつつある。森岡清志は生活構造論の成果を援用しながら、資本主義の高度化によって変貌する都市生活のパターンを、生活様式という集合主義的視点と、生活構造という個人主義的視点から複眼的に捉えている<sup>8)</sup>。

それによれば、都市生活的な生活様式とは「自家処理できない、地域社会の共通・共同問題を専門的処理機関への依存によって解決・処理するシステム」である。それに対して、都市的生活構造とは「住民が自己の生活目標と価値体系に照らして生活資源=社会財を整序し、それによって生活問題を解決・処理する、相対的に安定したパターン」である。要するに、都市的生活様式は都市固有の共同・集合的解決・処理システムであり、それに関連しながらも都市的生活構造は住民個人個人が選択する独自の解決・処理の仕方であると言えよう。生活様式と生活構造は異なる次元のパターンであるから、互いに独立する可能性もあるけれども、資本主義化と都市化が進めば都市的生活様式が強まり、住民全体に浸透して個人個人の生活構造を都市的様式の中に包摂していくだろう。

新たに定義された都市的生活様式は、ワースが提唱したアーバニズムよりはかなりすっきりした概念であり、また高度資本主義社会における都市の生活に適合する形に仕上げられている。ここで注意すべき点は、高度な都市的生活様式をどう評価したらよいのかということである。専門的処理機関への依存が強まれば生活の能率が向上し、個人の身体的精神的負担もしくなくなる反面、相互扶助的方式が弱くなり、近隣や親族の結合も少しづつ壊れていくかもしれない。万事を市場交換に委ね、お金を頼りに物事を解決・処理していく傾向が強くなれば、助け合いと共同の精神が消失し、都市の地域社会という集合体もなくなってしまう恐れがある。19世紀の後半にテンニースが『ゲマインシャフトとゲゼルシャフト』において提起した問題が、

現代の先進社会の都市の中にかなり深刻な形で潜んでいるようである。また、ジンメルは『貨幣の哲学』と「大都市と心的生活」において、貨幣のおかげで多数の人間が狭い地域に共存できるようになること（高密度の集落＝大都市の自由な生活）を説いているけれども、高密度の集落も貨幣のために非人間的なものに変わってしまうことに対しては余り警戒していなかったように思われる。

前章で取り上げた「市民的公共性の崩壊の危機」は、巨大化した福祉国家の都市社会への侵入だけが原因であるのではなく、市場経済の都市社会への浸透もかなりの影響を及ぼしているのではなかろうか。もし都市的生活様式の深化の過程で相互扶助方式が衰退すると同時に、市場交換を介した社会関係が全般化すると推測すれば、市民的公共性と都市的生活様式は両立しえないことになり、高度資本主義社会の都市においては市民的公共性を実現することはますます難しくなるだろう。官僚制や専門職的権限のシステム、並びに市場交換方式は、福祉国家体制を持つ高度資本主義社会の両輪であると言えるかもしれないけれども、都市における公共生活と住民の相互扶助方式を破壊する作用を持っているようである。洗練された高度な都市生活がシステム合理性と市場交換方式にだけ依存し、コミュニケーション的合理性＝理性や公共的討議を排除するものとは思いたくない。だが、ハーバーマスの見解と新都市社会学の生活構造論の見解からは、否定的な予想が導かれる。普通の市民の理性に基づく、公共の場におけるディスクルスでは、ハイテクノロジーの経済社会の諸問題を解決できないのだろうか。形式合理的システムと市場交換方式が膨張する社会の中では、市民たちの人間らしい連帯の場はどこに求められるのだろうか。

### 3. 私化の進行と都市社会の再編成

前章の終わりで指摘したように、福祉国家の行政機構の肥大、企業や諸団体の巨大化、市場交換の社会的膨張はいずれも、都市における共同性とコミュニケーションを基調とする中間集団を解体に導いているように見える。「公共性の構造転換」の論議には、公共生活圏がシステム合理性により浸食されるのに対応して、個人はより小さな私的親密圏の中に分散していくという見方が含まれている<sup>9)</sup>。また、都市的生活構造論によれば、専門業者に生活問題の処理を委ねる都市住民は近隣の相互扶助には関心を持たなくなるという。より小さな私的親密圏に分散した個人はどのような社会関係や社会を作るのだろうか。ここで、大衆社会論と私化論を通して都市民の連帯の姿と可能性を探ってみよう。

一般に近代化と都市化によって伝統的共同体から解放された個人は、都市に大移動し、そこで漂泊する大衆のような存在として生活するようになるために、都市にはいわゆる大衆社会的状況が現れる。ジンメルやシカゴ学派の都市論には、20世紀初め頃の欧米の大都市を想定した大衆社会論的視点が含まれており、伝統的中間集団（故郷の様々な集団）から離脱した個人が、都市の中で浮動しながらも新しい社会関係や集団を築き上げることは予想されていた。しかしながら、1970年前後から注目されるようになった私化論には、それ以前の大衆社会論には見られなかった見解が含まれている。すなわち、大都市における個人を、理性と財産を持つ良き市

民とは対立する大衆としてネガティブに捉えるだけでなく、自律した私人としてポジティブに評価しようとする姿勢が伺える。既成の都市社会を破壊し、無秩序の状態に陥れながら様々な病理現象を引き起こす存在というよりも、むしろそれぞれ自己の固有の関心に基づいて新しい都市社会を形成する可能性を秘めた存在と考えている。18世紀の市民社会論が理想とした社会人は理性・教養・財産を兼ね備えた市民であったけれども、19世紀から20世紀前半の大衆社会論を通過した私化論には、かっての市民社会論的理想＝情熱と大衆社会論的幻滅＝嫌悪を超えた、新しい市民＝社会人の展望が見出される。あるいは、資本家と労働者の階級対立の図式では捉えきれない高度資本主義社会の新中間層の意識と行動に対する、ある種の期待が読み取れるのではないだろうか。

主にシカゴ学派の流れを受け継ぐブルーマー、ターナー、ストラウス、シブタニ、バーガーらの相互作用論の研究を私化 privatizaton という観点から再検討した片桐雅隆によれば、私化とは次のような現象を指している。「国家、地域社会、職業、制度化された宗教などに意味を求められなくなる反面、家族や親しい友人関係（それは職場や地域社会を契機とするものであっても、それらとは無関係に信念や趣味、スポーツなどを契機とするものであってもよい）、様々な運動体、あるいは一人だけの趣味や瞑想などの『私的世界』においてますます意味を求めるようとする現象」<sup>10)</sup>のことである。その定義だけでは都市社会の行方は見当がつかないが、アメリカの相互作用論において使用されている準拠集団、社会的世界 social world、シーン scene などの概念を分析すれば、いかなる社会形成が想定されているのかはある程度は理解できるかもしれない。社会学の基礎概念の一つである集団には成員資格（所属－非所属の区別）、地位－役割、目標や規範が付きまとっているけれども、それらの集団的要素が必ずしも伴わないような、ゆるやかな結合やネットワークの集まりが社会的世界であり、シーンである。成員として参加・所属するというよりも、自律した私的個人として関与するというニュアンスが社会的世界やシーンにはあり、いつでも、どこでも、誰とでも、その時々の関心に応じてネットワークを形成するし、逆に身を引くこともある。かなり不定形で不安定な社会現象のように見えるけれども、ネガティブなイメージを持つ大衆のように衝動的で孤立した存在の群れではない。「私化する人間」は比較的学歴の高いホワイトカラーを中心とする、いわゆる「新人類」と呼ばれる人々であり、既成の社会制度や中間集団とは異なる場に生活の拠点を求めるようする。D. リースマンが提示した伝統志向－内部志向－外部志向の分類には、納まり切れない固有の自我＝自己 self を持ち合わせている、未来社会の先駆者となるかもしれない、文字通り現代的人間である。彼らが構築する多種多様な社会的世界、シーン、準拠集団が織りなす社会こそ現代の都市社会の特徴であると想定さる。

確かに私化論が指摘した状況は、西ヨーロッパや日本などの豊かな社会に共通の現象であり、1960年代後半から70年前後に吹き荒れたスチューデント・パワーと対抗文化 counter culture の遺産と言える面を持っている。当時の反体制と脱体制の運動が暴力性と超越性を和らげながら、徐々に社会の中に浸透した結果、いつの間にか既成の枠組みを変えてしまう可能性を持ち始めたように見える。ただ、前の章においても述べたように各国の社会的文化的コン

テクストは同一ではないので、私化現象の意義にも西ヨーロッパと日本とでは微妙に異なる面が存在している。ここではコンテクストの違いを考慮しながら、各社会の私化現象のあり方と意義を比較したり再検討する余裕がないので、日本の社会を念頭においてごく一般的な側面だけを取り上げておく。

先ほど、「私化する個人」に関して未来社会の先駆者になる可能性を述べたけれども、彼らが形成する社会形象について積極的意義だけを認めるわけにはいかない。「成員性」を嫌う私人が随意に結合して社会的世界やシーンを作るというが、そのような世界やシーンは果たして全体社会と都市を支える社会的単位となりうるのかどうか。現在のところ、合理的組織や既成の中間集団に対して対抗的社会形象としての意義を見いだすことはできるものの、社会の基礎単位としての形能力と支持力を認めることは難しい。地域社会において共同体的相互扶助システムは後退し、近隣への関心も低下していくのと反対に、専門的サービスシステムへの関心と依存は増大しており、また社会組織や制度と、住民の私生活や社会的世界は分離しつつある。マクロな公的生活とミクロな私生活を媒介する中間集団が消滅しかけているだけに、やはり何らかの媒介項が必要である。その代わりに社会的世界やシーンが形成され始めていることは確かである。ただ、それらの新しい形象が、分離しつつある公的生活と私生活を再結合する媒介項になるかどうかに関しては、今のところ余り肯定的回答を出すことはできない。

もちろん、もし〈私化－自律した個人－ボランタリズム－社会形成〉の構図を想定すれば、そこから何らかの積極的因素を導き出すことは可能だろう。例えば、自律した私的個人が社会的世界やシーンを地域の自治会として構築する場合には、都市社会を支える社会的単位となりうるだろう<sup>11)</sup>。私化論を取り入れた立場から都市の住民運動、自治会運動、市民運動を研究する際には、膨張する国家システムと専門職、および市場に対抗する社会形成を「私化しながらも運動する個人」に期待したい。社会的世界やシーンを個人個人の私的親密圏内の形象とは考えたくない<sup>12)</sup>。

## 結び

ある特定の都市は固有の空間を持つ集落であり、他の都市とは異なる物理的形態と社会文化的性格を保持しているだろう。さらに、独自の風土と環境から生まれた住民の固有の感覚や精神が、それぞれの都市には存在しているのではなかろうか。したがって、ある特定の都市に関して、その都市の社会や文化、住民の気質などについて語ることもできるかもしれない。それらの各都市の固有性とは別に、本稿では20世紀後半の高度資本主義社会の都市に見られる普遍的現象について、最近の社会学の研究に照らして再検討してみた。現代の先進社会の都市にとって、システム合理性の拡大、市場交換方式の膨張、および私化の進行は重大な問題を提起している。全体社会のレベルにおける変動に並行して、それぞれの都市社会と都市生活にも普遍的变化が起きており、特に近隣、地域自治会、住民運動などを支える基盤が掘り崩されているように見える。それは、都市独自の「市民社会」の解体につながりかねない変化であり、真剣に取り組まなければならない。私化論から引き出せるボランタリズムに、どこまで期待できる

のか未だ不明である。新しい社会構築の実践の行方を見通すためにも、社会学的研究の側で都市の現実をより正確に総合的に分析しなければならない。

### 注

- 1) ワース「生活様式としてのアーバニズム」(鈴木広『都市化の社会学』誠信書房、昭和40年、133頁)。20世紀の後半になって農村と都市の区別が次第に曖昧なものになりつつあり、都市という独自の概念を設定する意味が問われている。生活様式という視点から都市を捉えた場合には、アーバニズムが社会全体に広がっていく過程で都市と農村の区別は消えていくから、その限りでは全てアーバニズムで認識できるようになるかもしれない。ただ、現在は「～市」という固有の名前で呼んで、都市という集落のアリティを認め合っているから都市の概念は意義を失っていない。
- 2) まず「公共性の構造転換」の枠組みに関しては、ハーバーマスの初期の代表的研究である『公共性の構造転換』(細谷貞雄訳、未来社、1973年)を参照のこと。その文献においてハーバーマスは主に英語文化圏(イギリス、アメリカ)、仏語文化圏(フランス)、ドイツ語文化圏(ドイツ、オーストリア)の近代の社会史に基づいて市民的公共性のあり方を比較考察している。その社会史的研究を基礎にして後の『コミュニケーション的行為の理論』などの枠組みが構築されたが、都市社会学にとっては初期の研究の方が訴える力を秘めているように感じられる。また、法制化については、日本におけるハーバーマス・シンポジウムの報告書である『法制化とコミュニケーション的行為』(未来社、1987年)の「第2章法制化の諸問題」などを参照のこと。
- 3) ハーバーマスの「ディスクルスの枠組み」は「コミュニケーション的行為の理論」と同型のものであると考えられる。Moralbewustsein und kommunikatives Handeln. 1983., Das Philosophische Diskurs der Moderne. Suhrkamp. 1988. (三島憲一他訳『近代の哲学的ディスクルスⅢ』岩波書店、1990年)を参照のこと。
- 4) 日本の町内会に関する研究は、社会学だけでなく歴史学や政治学の分野でも、京都や金沢などの地域の第1次資料に依拠しながら、進められるようになってきた。今後は各都市における町内会の実体がかなり克明に解明されるのではなかろうか。その時には日本の町内会の可能性を評価することもできるようになるだろう。
- 5) システム合理性に関してはハーバーマス『コミュニケーション的行為の理論』を参照のこと。ごく一般的に定義しておけばシステム合理性とは、ある究極的目的を実現するために連結された、多数の目的合理的行為の体系における客観的整合性のことである。手段と見なされた行為や要素が科学的基準に照らして合理的に結合されているかどうかがポイントであり、行為者の感情や意思が実現されるかどうかは余り問題ではない。国家官僚制の肥大、企業組織や諸団体(いろいろな財団、社団、労働組合、学校など)の巨大化はシステム合理性の拡大を現している。テクノロジーと経済の発展には必ず付きまとモダニティである。
- 6) ジンメルの都市論は、今日でも都市研究にとって豊かな知見の宝庫であり、都市社会の変容に応じて貴重な見方をその都度提供してくれそうである。
- 7) シカゴ学派の都市研究には見られなかった重要な枠組みの一つが、カステルの集合的消費論である。別の源泉から出現した生活構造論と接合しやすい発想が集合的消費論には多い。その枠組みに関しては、M. Castells, La Question Urbaine. Maspéro. 1972. (山田操訳『都市問題』恒星社厚生閣、1984年), City, Class and Power. Macmillan. 1978. (石川淳志他訳『都市・階級・権力』法政大学出版局、1989年)を参照のこと。
- 8) 森岡清志の都市的生活構造論については、「都市的生活構造論」(『現代社会学18』アカデミア出版会、1984年、78-102頁)を参照。主に倉沢進と鈴木広の研究を発展させながら、複眼的視点から都市生活を分析しようとしている。
- 9) 私化論の発想と類似する見方がハーバーマスの「公共性の構造転換」の枠組みに含まれている。

ハーバーマスの場合には、私化と呼ばれる現象を否定的に捉える視点が強いようである。

- 10) 片桐雅隆『日常世界の構成とシュツツ社会学』(時潮社, 1982年, 52頁) を参照のこと。同『変容する日常世界』(世界思想社, 1991年) も参照。
- 11) 社会的世界、シーン、準拠集団の概念に関する社会史的分析は前掲の『変容する日常世界』を参考のこと。片桐によれば、1960年代頃からアメリカ社会は社会学の伝統的基礎概念(集団、社会関係など) では捉えきれない社会形象を生み出している。社会的世界やシーンという概念は新しい社会的現実を認識する試みの一つであるという。また、ボランタリズム、生活世界、対話とい々組みから地域社会の再編成を構想している研究としては、佐藤慶幸『生活世界と対話の理論』がある。
- 12) 本稿では、当初「現代社会における都市民俗の可能性」も併せて論述する予定であったけれども、都合により別の機会に取り上げることにした。元来、民俗 folklore とは民衆によって伝承されていく生活習慣・社会形象を意味するが、人の移動と物の変化の激しい現代都市では民俗というものが成り立つか問題となる。伝承母体となるべき「定住民」あるいは「定住民の社会」が存在すれば、都市民俗という社会的実在も存立する可能性が高い。その意味で、ある程度まとまりを持つ「都市住民の社会」が存在するかどうかが、都市民俗の存在について語れるかどうかのポイントになるだろう。もし私化が進んでいき「定住民の地域社会」が存立し得なくなれば、もはや伝承される都市的習俗は消えて行くだろう。準拠集団やシーンを軸とする社会において民俗が存立するかどうか今後の社会と文化の行方を見つめていかなければならないだろう。

### 主な参考文献

- Jürgen Habermas, *Strukturwandel der Öffentlichkeit – Untersuchungen zu einer Kategorie der bürgerlichen Gesellschaft*, Neuwied (Luchterhand), 1962. (細谷貞雄訳『公共性の構造転換』未来社, 1973年)
- Jürgen Habermas, *Theorie des Kommunikativen Handelns*, Bd. 1–2, Frankfurt am Main, Suhrkamp, 1981. (平井俊彦訳『コミュニケーション的行為の理論上中下』未来社, 1985, 86, 87年)
- Jürgen Habermas, *Moralbewusstein und kommunikatives Handeln*, Frankfurt am Main, Suhrkamp, 1983. (三島憲一訳『道徳意識とコミュニケーション行為』岩波書店, 1990年)
- Detlef Horster, Jürgen Habermas, J. B. Metzler, 1991.
- 藤原保信他編『ハーバーマスと現代』(新評論, 1987年)
- 河上倫逸他編『法制化とコミュニケーション的行為』(新評論, 1987年)
- 佐藤慶幸『生活世界と対話の理論』(文真堂, 1991年)
- R. E. Park, E. W. Burgess, R. D. Mckenzie, *The City*, University of Chicago Press, 1925.
- G. Simmel, *On Individuality and Social Forms*, University of Chicago Press, 1971.
- 鈴木広編『都市化の社会学』(誠信書房, 昭和40年)
- 阿閉吉男『ジンメルの世界』(文化書房博文社, 1989年)
- C. G. Pickvance, et al., *Urban Sociology*, Tavistock, 1977. (山田操訳『都市社会学』恒星社厚生閣, 1982年)
- 岩崎信彦編『都市論のフロンティア』(有斐閣, 昭和61年)
- Claude S. Fischer, *The Urban Experience*, Harcourt Brace Jovanovich, 1984.
- 森岡清志他『現代社会学18—特集生活構造論、現代社会学の論点』(アカデミア出版会1984年): 本稿で参照した生活構造論の最もコンパクトな文献である。
- Manuel Castells, *La Question Urbaine*, Maspéro, 1972. (山田操訳『都市問題』恒星社

厚生閣, 1984年)

- ・倉沢進他編『町内会と地域集団』(ミネルヴァ書房, 1990年)
- ・蓮見音彦他編『都市政策と地域政策』(東京大学出版会, 1990年)
- ・Michel Aglietta, Régulation et Crises du Capitalisme, Calmann Lévy, 1976. (山田鉄夫他訳『資本主義のレギュラシオン理論』大村書店, 1989年)
- ・岩崎信彦他編『町内会の研究』(御茶の水書房, 1989年)
- ・小林忠雄『都市民俗学—都市のフォークソサエティ』(名著出版, 1990年)
- ・Peter. L. Berger, et al., The Homeless Mind, Penguin Books, 1974. (高山真知子他訳『故郷喪失者たち』新曜社, 1977年)
- ・片桐雅隆「都市・若者・私化」(『都市問題研究』37-2, 1985年)
- ・片桐雅隆『変容する日常世界』(世界思想社, 1991年)
- ・山岸健他『現象学的社会学』(三和書房, 1985年)
- ・A. L. Strauss, Social World Perspective, Studies in Symbolic Interaction 1, 1978.
- ・Shibutani. T., Reference Group as Perspective, American Journal of Sociology 60-6, 1955.

〔本稿は神戸女学院大学研究所1991年度研究助成金による研究成果である。〕

(原稿受理 1992年4月13日)